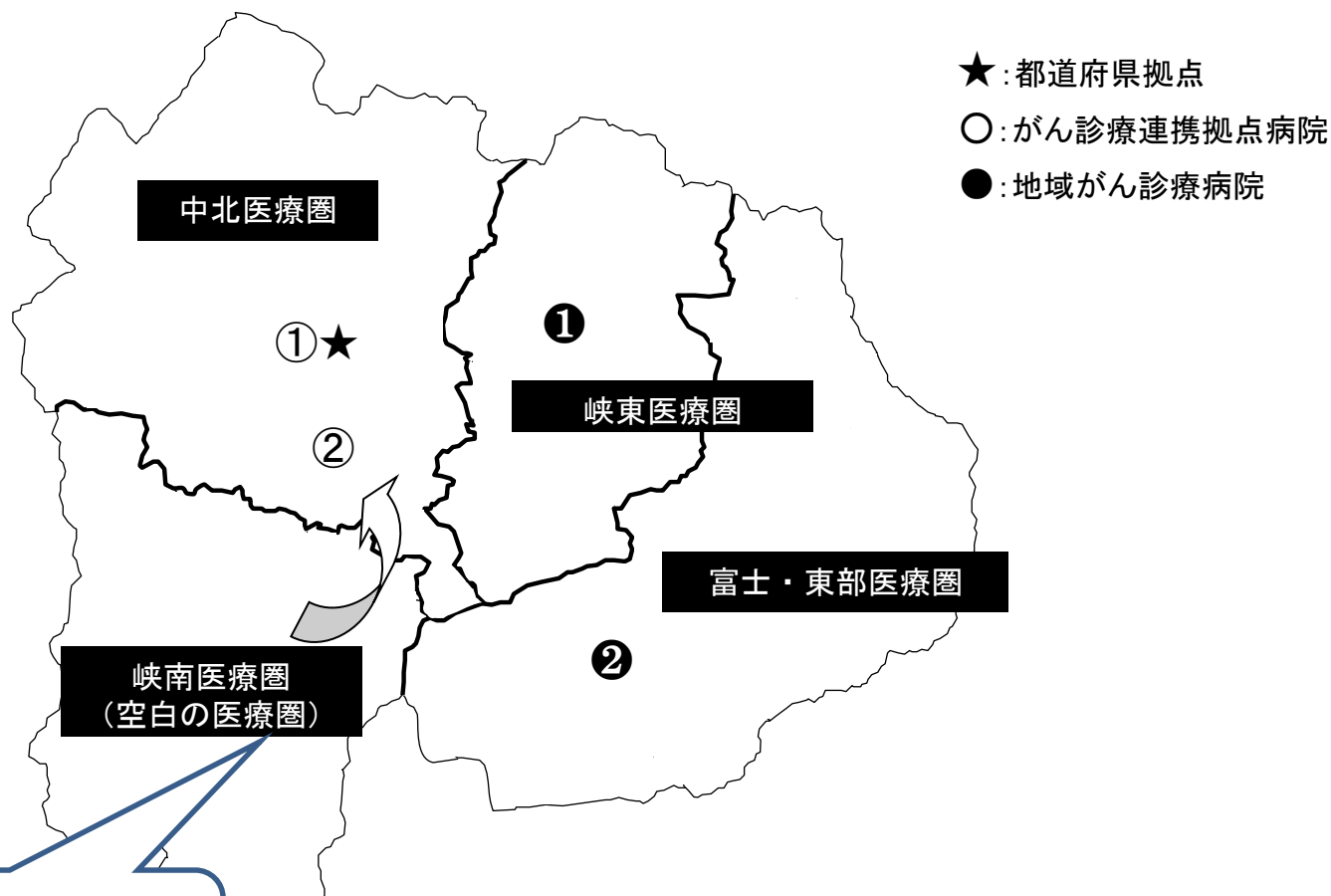


令和3年度がん診療連携拠点病院の指定方針 (国の検討会意見)



峡南医療圏に住むがん患者は、
中北医療圏へ受診。
主に②の病院でカバー。

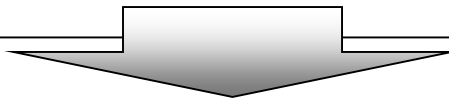
- ①山梨県立中央病院★(R4.3月まで指定中)
- ②山梨大学医学部附属病院(R4.3月まで指定中)
- ③市立甲府病院(R3.3月まで指定)→国検討会の意見:更新せず
- ①山梨厚生病院(R4.3月まで指定中)
- ④富士吉田市立病院(R3.3月まで指定)→② R4.3月まで指定(類型変更)

がん診療連携拠点病院の指定推薦に係る山梨県の考え方

がん医療の質の向上、それぞれのがんの特性に応じたがん医療の均てん化と集約化及び効率的かつ持続可能ながん医療を実現することを目標とする。

現 状

- 高度で専門的な医療機関が、中北医療圏に集中しており、全ての医療圏において、質の高いがん医療を提供できるよう、がん医療の均てん化を図ってきた。
- 空白の医療圏となっている峡南医療圏については、中北医療圏内の拠点病院がカバーしている。



今後の方針

- **2拠点病院＋2診療病院により現行のがん医療体制を維持**
- **各拠点病院等が連携・協力することにより、県全体のがん医療の充実を図っていく。**
- 今後も各拠点病院が行う診療体制の強化・充実に対して、積極的に支援し、中北医療圏については、自圏域内のがん医療を完結する体制を維持。
- 富士・東部医療圏については、地域がん診療病院として富士吉田市立病院が山梨大学医学部附属病院と連携することで、診療機能の充実を図り、基本的がん診療の体制維持を図る。
- 峡東医療圏については、地域がん診療病院である山梨厚生病院が県立中央病院と連携することで、診療機能の充実を図り、基本的がん診療の体制を継続する。
- 峡南医療圏については、立地状況や患者の受療動向等から、今後も中北医療圏内の拠点病院でカバーする体制を継続する。